

鈴鹿市地産地消推進協議会議事概要

1. 日 時 令和6年1月30日（火）14時～15時

2. 場 所 鈴鹿市役所 12階 1204会議室

3. 出席委員

Agri ロマン鈴鹿	副会長	上田 みね子
東京農業大学国際食料情報学部		
アグリビジネス学科	教授	内山 智裕
株式会社北勢青果商連合	代表取締役社長	大泉 守
四日市合同青果株式会社	代表取締役社長	小坂 敏
鈴鹿市議会産業建設委員会	委員長	田中 淳一
鈴鹿市食生活改善推進協議会	副会長	濱口 好子
鈴鹿市生活学校	会長	樋口 よしゑ
鈴鹿市商工会議所飲食部会	部会長	森下 晃

4. 出席オブザーバー

三重県四日市農林事務所鈴鹿普及課 副参事兼課長 小林 泰子

5. 事務局 産業振興部 樋口部長，長谷川次長
農林水産課 大塚課長，農政G 岡GL，田中
健康づくり課 管理G 後藤GL
教育総務課 給食G 岡GL

6. 傍聴者 なし

7. 配付資料 ・鈴鹿市地産地消推進協議会事項書
・パブリックコメント意見表
・鈴鹿市地産地消推進計画（案）
・策定スケジュール

8. 協議会の内容

- ・委員12名中8名出席 ⇒ 会議成立
- ・会議の公開
- ・議事録署名人の氏名 ⇒ 上田委員，樋口委員

9.内容

(1) 鈴鹿市地産地消推進計画について(資料2)

(事務局)

令和2年に策定した現行の地産地消推進計画が、令和5年度で終了することから、令和6年度からの新たな計画を策定するものであり、その案を作成したため、説明をする。次期計画については、昨年8月の地産地消推進協議会において、ご意見をいただき、内部の協議を経て、12月20日から本年1月22日にかけて、パブリックコメントを実施した。

パブリックコメントの結果とその対応については、1点、意見を参考に修正した。

地産地消の課題において、気候変動の記述がないとの意見で、本市としましては気候変動が農林水産分野に深刻な影響を与えていることは認識しているが、本計画では身近な課題として整理している。しかしながら、気候変動が生産に与える影響も考えられることから、気候変動に適応する品種や技術について、関係機関と連携しながら農業者等に情報を提供していくとして、取組に追記している。

地産地消推進計画(案)について説明をする。

「計画策定の趣旨」

1 ページ目の計画策定の趣旨については、生産者、消費者、事業者及び行政機関が一体となり、地産地消の目的の達成のための具体的な方策を明らかにするために、本計画を策定する。

「計画の位置づけ」

平成24年3月に、議員提案により制定された「すずかの地産地消推進条例」と「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」いわゆる「六次産業化・地産地消法」に基づくものである。

「計画期間」

令和6年度から令和9年度までの4年間となる。

「計画とSDGsとの整合」

3 ページ目では本計画とSDGsの関係につきまして記載している。

「現状」

4 ページの地産地消に関する現状と課題として、「鈴鹿市の農林水産業の概要と現状」、5 ページからは、販売農家数などの推移を記載している。また、7 ページ目では、令和5年4月に、鈴鹿市公式LINEを活用したアンケート調査の結果を載せている。

「現行計画の取組に対する目標の実績値について」

9 ページの2022年の実績値では6項目中、4項目については、目標を達成している。

「課題」

現状やアンケート結果、現行計画の実績値等を踏まえ、課題を整理した。

農業従事者だが、今後も高齢により離農が増加することが見込まれることから、担い手への農地の集積を加速させ、また、スマート農業と呼ばれるデジタル技術の活用とその技術を活用する農業者の育成が重要と考える。

また、市民アンケートの結果からは、すずか産農林水産物に関する情報や直売所などの購入できる場所の情報が不足していることや、地産地消を実践しようと思わない理由として、「価格や品質が同じなら地元産にこだわる必要がない」との回答が多数あり、情報提供の内容や手法について、改めて検討する必要がある。

また、農林水産省が令和3年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」では、2050年までに目指す姿として、化学農薬や化学肥料の低減、有機農業の取組面積の拡大など環境保全に配慮した農業の目標が掲げられているが、慣行農業に比べ、作業時間や生産コストの増加、収量の減少なども懸念されるため、持続可能な取組について検討の必要がある。

これらの課題の解消、さらなる地産地消の推進に向け、施策の柱をもとに取組を実施していくこととしている。地産地消の推進については、継続した施策の実施が重要であることから、施策の柱については、現行計画を踏襲しつつ、社会情勢の変化を踏まえたうえで、各施策の展開を見直し、取組事項を定めている。

「6つの施策について」

まず、11ページの1つ目の柱「消費者ニーズに対応したすずか産農林水産物の生産拡大・流通促進」だが、主な取組の「すずか産」農林水産物の生産拡大は、生産拡大と安定供給に向けた支援として、担い手への農地の集積・集約化を促進し、またスマート農業の活用促進と活用できる人材を育成し農作業の省力化に繋げる。パブリックコメントを受けて、主な取組の一番下に、「気候変動に適應する品種や技術の情報提供」を追加した。

12ページでは、(2)競争力のある総合産地づくり、(3)担い手の確保・育成、(4)生産基盤の保全について、それぞれ取組を記載している。

取組目標については、現行計画と同様に、新規で認定農業者となった経営体数を指標として設定しており、目標値については、農業を取り巻く状況は依然厳しく、現状値は微増となっていることから、20人に設定した。

13ページでは2つ目の柱の「安全・安心な「すずか産」農林水産物の生産・消費の推進」について記載している。安全・安心な農林水産物の生産拡大の取組として、「みえの安心食材表示制度」、有機JASの取得の促進のほか、環境保全型農業の取組に対する支援や食の安全に関する情報発信などを挙げている。

取組目標については、みえの安心食材表示制度認定食材件数として、目標値を、60件と設定した。

14ページの3つ目の柱だが、学校給食で「すずか産」農林水産物を活用することは、地域の農林水産業や伝統的な食文化について学ぶ機会となり、また地元

の生産者への感謝の気持ちを育むなどの効果が期待できるため、引き続き、すずか産農林水産物の活用を促進する。

主な取組としては、旬を感じるすずか産農林水産物を取り入れた献立づくりや、すずか産コシヒカリの100%使用の継続などにより、活用を促進するとともに、生産者、納入業者、栄養教諭などによる情報共有を図ることとしている。

取組目標については、中学校給食でのすずか産野菜の重量ベースによる利用率として、40パーセントに設定した。

続いて、15ページの4つ目の柱「食育活動・食農教育の推進」として、家庭・学校・地域が連携した食育や、農業体験の機会の提供、ふれあい農園の情報提供を記載しており、関係機関と連携しながら幅広い層に向けた多様な食育活動の充実を図っていくこととしている。前回の協議会で御意見をいただいた「災害時の地元の野菜を活用すること」について、本ページの主な取組に「災害時の食と農について考える機会の提供」として整理した

取組目標については、ふれあい農園の利用率を設定している。ふれあい農園は、小さな区画を借り農作業をすることで、生産から、実際に食べるまでの過程を体験することができ、どの世代においても、食と農に関する知識を深めることができることから、指標として設定しており、目標値については、ふれあい農園の利用率として、95パーセントと設定した。

次に、16ページの5つ目の柱「「すずか産」農林水産物の情報提供・地産地消のPR」として、情報の発信、生産者と消費者の交流、啓発活動の実施の3つを掲げ、令和3年度に新たに開設した地産地消特設サイト「大好きすずか産」やSNSを活用した情報発信などのPRの取組を記載している。

17ページの(3)地産地消啓発活動の実施の主な取組には「関係機関等が実施するイベント等の情報発信」を、今回の計画より追加している。

取組目標については、現行計画と同様に市ウェブサイトの農林水産業コーナーへのアクセス数を設定している。現行計画では目標値を上回ったことから、今回の目標値については、毎年1,500件増の、35,000件に設定した。

次に18ページの6つ目の柱「六次産業化の推進」として、付加価値の向上と販路の拡大の取組として、農林水産省が認定する総合化事業計画の認定の推進や六次産業化商品の情報発信を記載している。

取組目標については、こちらも現行計画と同様に六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定経営体数を設定しており、目標値については、現状から2経営体増加の8経営体と設定した。

19ページからは計画の推進、21ページからは参考資料を掲載している。

「今後のスケジュールについて」(資料3)

本日の地産地消推進協議会で計画最終案について、ご審議いただき、内部会議を経て、令和6年3月に地産地消推進計画を公表する。

(森下委員)

3ページ目の「計画とSDGsとの整合」について。最初の「飢餓をゼロに」

の取組は計画に記載はあるのか。

(事務局)

持続可能な農業を促進するということで、食料安全保障の実現を考えている。鈴鹿市としての農業を活発にして食料を確保していくということで「飢餓をゼロに」を目指す。直接的なものではないかもしれないが、そのような取組を行っていきたいと考える。

(森下委員)

現在、鈴鹿市で子ども食堂が計7カ所ほどあったと思う。この取組が飢餓に繋がると思うため、文言にあっても良いと思う。

私は鈴鹿商工会議所から来ているため、会議所の連携という部分では、17ページの主な取組「関係機関等が実施するイベント等の情報発信」にまとめてもらってあるかと思う。会議所の飲食部会の立場としては、鈴カレーのご当地グルメで鈴鹿の産品を使うというのもある。これはまさに連携するいい機会だと思う。今後の企画の中で、入れていただけたらと思う。

震災のことで、こういうときこそ包括システムのような、被災時のときに場所の提供や食料の提供であったり、あるいは作り手の手配であったり、鈴鹿市という受け皿があると実施しやすいのかなと思う。

(事務局)

最後の防災のところについては、本市の防災担当課に確認をさせていただいて、どのようなことができるかを検討したところである。だが、有事の際、地元で取れたものの提供があった場合に、輸送・調理の衛生面で課題が残っている。地元のコミュニティの中で野菜の提供などが重要になってくるかと思うが、今後はそのようなところを踏まえて検討をしていく必要があると考えている。

また、情報共有のご意見をいただいたところはこれからの地産地消の活動の中で取り入れていきたいと考えている。

(内山会長)

文言について。5ページ目になるが、「農業に関する現状」のところで、「生産調整の影響で稲が減少し、麦類や豆類の…」とあるが、生産調整は公式には5年前に既に終了している。特に「生産調整の影響で」と書くと蛇足になるかもしれない。

10ページ目の「地産地消の課題」について。

「(1) 農業従事者の減少」に「高齢による離農が増加する」とあるが、既に増えているため、「今まではあまりなかったが、これから増える」というように読めてしまう。「高齢による離農がさらに増加することが見込まれる」と変更した方が良い。

森下委員から話が合った点で少し補足をする。食料安全保障について国際的に使われている意味合いと我々日本人がよく考えがちな意味合いが同じ食料安全保障でも少し違うところがある。我々日本人の多くは、「いざというときに輸入がストップしたらどうなるか、有事の際に食料は大丈夫ですか」と捉えられる。

国際的な安全保障の意味は、「日ごろからきちんと食べられますか」という意味である。日本の食料安全保障は高レベルで確立されているとされてきたが、さきほどおっしゃられた、子ども食堂の話は、まさに「実は日常的に食べられていない人がいるのではないか」という意味合いのため、計画の趣旨で先ほど気候変動の話もあったが、ここに追加で書くことができる。また、食料安全保障は、子ども食堂だけではなく、食べ物難民などの近くにスーパーが無くなってきて、買い物に行くのが大変という人がいらっしゃることや、あるいは、運ぶ力の減退とも言われているが、この春から働き方改革で、今までだと近くにスーパーが無くてもネットで頼めばいいじゃないかという世界だったのが、ネットで頼んでも運んでくれる人が単純計算で 15%運送量がダウンするため、今までのように運んでもらえないというような、そういったことも含めて、地産地消というのは改めて重要になってきているのだというような文言を加えてもいいのかなと思う。

(森下委員)

災害時の件だが、できるのであれば、食材を提供していただける、農家さんあるいはそれを調理する飲食店など、非常時のときには、対応ができますよという、登録制を作っておくと、意識をしていただいていけるのかなという気がする。有事の際に、炊き出しがでたとき、お願いできますかということに賛同してもらえれば、具体的に意識して動いていけるのではないと思う。食材を提供されるところも一緒かなと思っている。

(事務局)

防災部局の考えもあるでしょうし、有事の際に一般の方ではなく業者から食材等を配っていただけるようなシステムがあると聞いているが、詳しいところまではわからない。今いただいた意見については、防災担当部局に伝えさせていただいて、地産地消と絡めて、何かできることがないか探って参りたい。

(樋口委員)

私たちの活動は、知りえた情報を広く浅く発信していこうというのがイベントのテーマである。次開催するイベントでは、安心安全な確かな情報、賢い選択というテーマを設けている。安心安全な私たちの暮らしの中の確かな情報というのは、こういう計画のようなものだと思う。推進計画なので、これをするには何をするという計画があると思う。具体的なものがわからなかったため、せっかくこの啓発や計画という立派なものができあがってくるのなら、もっと啓発部分で具体的なものが載せられると良いと思う。具体的に料理教室とかわかる等の情報が市から欲しいと思っている。

(事務局)

地産地消の啓発については、重要であると考えている。令和3年には YouTube を作成しており、鈴鹿市の農作物を PR させていただいたり、地産地消とは何かというところで、PR させていただいたりしている。各関係機関がそれぞれ地産地消活動をしているが、そのような情報を発信できていないところがある。地産地消推進協議会で委員になられている人もいらっしゃることから、そのような

方のご意見をいただいて、情報発信をしていけるように計画に記載した。SNS等を使った情報発信をやっていけたらと思う。

(大泉委員)

学校給食で使っているじゃがいもで違う品種はできないのか。現在、農協は男爵を使っている。我々は男爵を使わない。芽が深いため手間がかかる。黄爵（こうしゃく）やメイクインのようなものを作っていただけるとすごく仕事が楽になる。安全と時間に給食は決まりがあり、早く調理をしないといけないため、手間のかからない品種を作っていただければ良いと思う。農協さんは、「中学校でのすずか産野菜の使用率」を 40%目標と言ってみえたため、おそらくジャガイモは芽の深い男爵を使うだろう。芽が残ったりすると大変子どもに影響があるため大変。農協さんが、つるんとしたジャガイモを推奨していただけて作っていただけるとすごく良いと思う。これは一般の人もそのようなジャガイモがあるとすごく使いやすいと思う。鈴鹿市の野菜でこんな良い食材があるということでは PR もできる。男爵は芽を取るのが大変である。

地産地消も大事だが、やっぱり安全が第一である。給食は安価でないといけないため、使いにくいとかもある。

(小坂委員)

市場の全体的な見解から言うと、どんどん馬鈴薯（ジャガイモ）の生産は下がっている。北海道が生産のメインだが、総計 1/3 になっているぐらい需要が落ちている。手間がかかるためもう家庭で使ってもらえない。家庭で使わない時代のため八百屋さんの業者に流れてくる。生産率が 30% に落ちていったのが現状。やっぱり、利益ありきで、生産をする。馬鈴薯を作るのであれば、キャベツ・ハクサイを作った方が、手間がかからなく、単価があげられる。ここ 30 年間、高齢化で生産者が減っている。ここ 10 年ぐらいは、去年の生産率を 100% 超えたことがない。常に 2%3% 毎年減ってきている。10 年経てば、20%30% 減るといふ計算になる。それぐらい減っている。生産者を増やせるかということ、結局は人口が減っているのと同じように生産者も減ってきている。国自体も人口増やしなさいという政策を色々していると思うが意味がない。他の方法を模索する時代になっている。

(大泉委員)

使いやすい品種に変えていかないと。少しでも皆さんが使いやすいジャガイモに変えていかないといけない。

(小坂委員)

この地方の土地柄、生産の 7 割 8 割は男爵系。メイクインはだいたい 1 割。ここら辺の地域の人には食味でどうしても男爵にいつてしまう。

(小坂委員)

作っていく家庭ではやっぱりメイクインの方が男爵より作業も短時間で済むため、人件費もかからない。ただ、消費者にとっては時間ではなく、味を追求する時代である。

(オブザーバー小林)

給食の分は給食で契約できないのか。

(大泉委員)

契約は量が多い。なん十トンと取らないといけない。その結果、規格外品も入ってくるし、大きすぎるものも入ってくる。選別はできない。

(小坂委員)

A品B品、秀・優ある。給食はAを使う。昔の給食は、B,Cで一手間加えれば良かったが、現在はそのような時間のロスがでるものは排除される。

(濱口委員)

子どもに食べてもらうのは、見た目も重要である。我々は、子どもたちにはやはりジャガイモはジャガイモの形をしていて、それを食す、そのような企画を提供する。大きい小さいのが混じっていると使いにくいと感じる。

(小坂委員)

A品ばかりそろえると高くなる。その結果、給食費が高くなり、時間をかけたくない環境になる。

(森下委員)

中学校の給食にしても、確かにA級品ばかりそろったものが多いと思う。その本質から言うと、ほんとにそれで食育になるのかなと思った。家で作って食べたときは、特に違和感なく食べていた。

(大泉委員)

家族で食べるぐらいだと手間をかけても良いが、食数が多いと手間をかけたくない。

多少虫がついていても良いというのであれば農薬も使わなくなるため、環境にも良いとは思いますが、今の時代では無理だろう。

(濱口委員)

自分たちも百姓・農業をしている。水稻、野菜と果実。後継者もいない。そういう畑が高岡山のあたりは増えてくると思う。休耕田で農業をやりたいという人が出てきた場合、指導者さえいればと思う。

(大泉委員)

伊勢の方の農協では、新規就農を希望する人を増やすため、ビニールハウス等の施設を建てて、新規就農者を募集して、ある程度助成しながら一人前にするという方策をやっている。行政の支援が必要だろう。

(大泉委員)

もっと行政から働きかけてほしい。

(オブザーバー小林)

新規就農について、伊勢ほどの充実はしていないが、鈴鹿農協では農業大学をやっており、直売所へ出荷するための勉強をしている。国の制度も充実してきており、生活が安定するまでの3年間補助する。また、機械類についても補助があり、比較的新規就農者が増えてきている。

(森下委員)

市場へ出せるくらいの規模になって欲しい。育成していても家庭菜園に近いのではないかな。

(オブザーバー小林)

農業大学はそれに近い。新規就農について市も担当してやっている。白ネギ等を市場へ出せるような人を目標に支援している。

(内山会長)

今回の話し合いの論点は大きく2つあると思う。1つ目は「情報発信」の問題。たくさんの団体が色々な活動をされている。サイトはできているが、やはり寂しいかなと思う。鈴カレーの話があったがぜひ拾っていただいて情報発信すると鈴鹿市の地産地消って具体的にこうゆうことをしていますよというのがみなさんに見えやすくなる。そのような意味での情報発信というのが、1つある。

もう1つが「情報の共有」というところ。具体的に先ほど学校給食を言われていたが「品種や規格、担い手」このような情報の共有をこの協議会でも引き続きすべきである。あとは事業者との間等、その場を行政としてどこまで作れるのかというところは計画が必要である。計画を実施するにあたっての情報共有になる。究極的には農業ってどういうものというのをみんなに知ってもらおうというのが大事になってくる。そのような意味での情報共有を引き続き取組んでいただきたい。お金の話もあったが、いかに国の制度を使うかが大事になってくるかとも思う。